

**令和 5 年度 地域で障害者やその家族等を支える
相談支援のあり方専門部会（略称：あり方専門部会） 報告書（案）**

資料 2

部会名	地域で障害者やその家族等を支える相談支援のあり方専門部会 略称：あり方専門部会 （事務局：障害施策推進課企画相談係）
部会の目的	本市の現在の障害者相談支援体制が構築され、10 年間に経過した。 そのため、地域におけるその中核的な役割を担う障害者基幹相談支援センターを中心に、障害者相談支援体制を専門的に評価・検討するために設置。 令和 4 年度から令和 5 年度までの有期限の設置。
開催日時 及び 議事概要	<p>【第 1 回】 令和 5 年 6 月 21 日（水） （案件） 相談支援体制のあり方について</p> <p>(1) 地域生活支援拠点等について (2) 障害者自立支援協議会について</p> <p><u>(1) 地域生活支援拠点等（拠点等）について</u> <u>以下、委員ご意見（要旨）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堺市は拠点等を緊急対応に特化してしまっており、実際のニーズを理解していない。強度行動障害のある人の「8050 問題」にはどう対応するのかが出発点となっているはずだ。拠点等の機能を作るだけでは失敗する。面的整備とはどうコーディネートするか、どう相談支援するかである。拠点等は、短期入所だけでなく、他の事業所でも担えるはずだ。 ・ 体験の機会、家族だけでは用意できない方たちにどう機会提供するかまで含まれている。 ・ 拠点等は暮らし方の問題であり、それを考えるのが相談支援であるというのが現在の考え方である。単に場を作っても、重度の人には届かない。 ・ 偶然支援機関と繋がっているから良かったのではなく、仕組みとして支えるための拠点等である。 ・ 拠点等というのは、面的整備だけではなくて、色々な人が使えてこそ意味があるが、予算がタイトに決まっているうえに、活用方法を分かっていない相談員もいる。制度の周知もされていない。 ・ 地域定着支援の対象者は個別の契約で緊急時に対応するようになっているが、その数を洗い出す必要があると思う。 ・ 地域移行では病院との連携はあるが、計画相談支援事業所とも連携できれば、単身生活体験事業や相談機能強化事業など頼りになる事業もあるが、周知の必要性を感じる。

<p>開催日時 及び 議事概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加算の制度が複雑で面倒なので取らないという事業所もある。ショートステイがなくても居宅介護事業所などが拠点となり対応している地域もある。大変、面倒、難しい、責任があるという思い込みを変えなければ。 ・ 日常利用している事業所が拠点等を担い、緊急時にはショートステイや重度訪問介護などをできれば。今はボランティアでしてくれているが、それが拠点等になると周知してほしい。 <p>(2) 障害者自立支援協議会（協議会）について</p> <p><u>以下、委員ご意見（要旨）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市協議会は報告するだけなのか。複合的な問題を抱える家庭へのシームレスな連携支援を取り上げてもらったことは嬉しい。 ・ 協議会は、事例から社会的ニーズや社会資源を見つけて、解決方法を話し合う場のはずだが、ただ報告するだけで形骸化していると思う。 ・ 区協議会は地域の課題を集め、最終的には福祉計画への提言が目的だと思うが、ほとんど提言されていない。 ・ 区協議会の下に指定相談連絡会という相談支援事業所の集まりがあり、個別の事例を協議会へあげる取組をしている。 ・ 委員構成の問題もある。協議会は行政の人が多数であり、民間がするものになっていない。協議会を作っている一員であるという気持ちの民間の人も少ない。自分たちが動いている、動かしているという実感が持てるような会議体にするために、構成メンバーの見直しが必要かもしれない。 ・ 区協議会では報告自体が難しい作業で課題となっているため、中途半端なかたちでもあげていければ。 ・ 区協議会では事例検討になりがちで、その場では収穫はあるが、市協議会には上がっていない。 ・ 障害者が相談員として援助している団体が堺市にはないので遅れている。また、当事者部会で話し合った内容を、どのように協議会として考えているかが具体的にわかるようにしてほしい。 ・ 家族介護者も自立支援協議会の外に置かれている。 ・ 各協議会の役割、構成メンバーについて考えるべき。
-----------------------------	--

<p>開催日時 及び 議事概要</p>	<p>【第2回】令和5年9月16日（水） （案件） 相談支援体制のあり方について</p> <p>(1) 次期障害者計画（素案）について (2) 次期障害者計画（素案）における成果目標等について</p> <p>(1) 次期障害者計画（素案）について <u>以下、委員ご意見（要旨）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期計画に相談支援体制の充実・強化の文言が入りありがたいが、結局体制には変化がないように読み取れてしまうため、役割分担をすることを文章に入れた方がいいのでは。 ・ 区域だけに高い専門性を求めるのは厳しいため、圏域で求めていくという考え方に踏み込んだ結果を文章にできないのか。 ・ 入口に入れば出口に行けるように導くことが相談支援だと思うため、ワンストップで支援に繋がればいい。また、困ったときの相談相手というが、困ったとわかる周りの人も必要なため、そのような文章が入る計画になってほしい。 ・ 本人とその家族や世帯を丸ごと受けとめ、複合的に絡み合った課題に対応していくことが冒頭に明記されると良い。 ・ 強度行動障害のある方を直接支援している方は非正規雇用で、学習を積み重ねるのは難しいため、学べる仕組みがあることが望ましい。仕組みがないと虐待につながってしまうなど、根本的に問題が解決しないと思う。 ・ 地域移行が進むとは思えない。地域コーディネーターは様々な機関や人との調整を行う専門性の高い仕事であるため、育成が必要である。また、コーディネーターだけでなく、主任相談員などが本人と直接関わられるような取組みがあれば良い。 ・ 地域移行においても高齢化が進んでいるため、高齢分野の関係機関との連携や、市外との広域的な連携についての文言があれば良い。 ・ 地域コーディネーターが、地域移行の仕事をメインに取り組めると良い。全員で考える仕組み作りを。 ・ ワンストップも大切な視点だが、相談支援はアウトリーチも必要。多くの主任相談支援専門員を含めた仕組み作りが大事。 ・ 地域移行を考える場に主任が入るなどの仕組みがあれば。マンパワーが強化されると当事者とも伴走できる体制が取れると思う。
-----------------------------	--

<p>開催日時 及び 議事概要</p>	<p>(2) 次期障害者計画（素案）における成果目標等について <u>以下、委員ご意見（要旨）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点等について、数字のみの確認をしては整備に繋がらないため、新たな検証の仕方を構築することを書いてほしい。支援者がネットワークを作っていくことが面的整備であり、堺は支援力の高い地域のため、独自のやり方もできている。 ・ 拠点等のニーズは眠っているが、必要な障害者の把握が書かれたことはありがたい。拠点等の整備により、強度行動障害や地域移行の問題、さらには相談体制の仕組みにも繋がると思う。 ・ 障害児サービスについては、サービスが不要な子どもも存在するため、障害児相談支援が100%になることはリスクが高いと思っている。 ・ 拠点等が面的整備で終了しているという印象を持ってしまいが、緊急時対応事業や他の事業も含めて拠点等だと思う。 ・ 相談支援専門員の確保だけでなく、その後の育成も必要だと思っている。相談員の確保は事業所努力では難しいため、行政による仕組みが必要。 ・ 主任相談支援専門員が今後増えていくこととその役割の明記が必要。 ・ 地域移行については、地域住民の理解や差別解消へのアプローチについての文言を入れてほしい。 ・ 相談支援ネットワークの充実・強化だけでなく、それを市民へ周知することまで書いてはどうか。 ・ 地域移行では、施設や病院から出る人よりも、そこに残っている人の数を考えてほしい。 ・ 地域活動支援センターの相談の役割や、相談支援体制の中での位置づけについても考えてほしい。 ・ 自立生活センターを作る計画はないのか。 ・ 地域で暮らせる街にするためには理解や啓発が重要であり、社会が障害に目を向けてほしいと思う。
<p>開催日時 及び 議事概要</p>	<p>【第3回】令和6年1月19日（金） ※ 第3回での委員ご意見等を記載</p>

<p>今後の 方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本専門部会は、令和 5 年度をもって閉会とします。 ● 次期障害者計画（第 5 次堺市障害者計画・第 7 期堺市障害福祉計画・第 3 期堺市障害児福祉計画）における相談支援に関する成果目標等については、これまでと同じく、障害者施策協議会（本会）にて報告・評価を行います。 ● 障害者自立支援協議会において、令和 6 年 4 月施行の改正障害者総合支援法への対応も含め、機能強化に向けた規約改正等の検討を進めています。また、現在休会としている地域生活支援部会についても、拠点等の運用状況の検証・検討の場として再開する予定であり、令和 6 年度中には部会の再開に向けた準備会を立ち上げます。 ● （第 3 回での委員ご意見等をふまえ、加筆修正します。）
---------------------	---